

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-519263

(P2015-519263A)

(43) 公表日 平成27年7月9日(2015.7.9)

(51) Int.Cl.

B65D 6/04 (2006.01)
B32B 27/36 (2006.01)
B32B 23/06 (2006.01)
B29C 45/14 (2006.01)
B65D 81/34 (2006.01)

F 1

B 65 D 6/04
B 32 B 27/36
B 32 B 23/06
B 29 C 45/14
B 65 D 81/34

B R Q Z
Z B P
B 32 B 23/06
B 29 C 45/14
U

テーマコード(参考)

3 E 0 6 1
4 F 1 0 0
4 F 2 0 6

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 26 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2015-503290 (P2015-503290)

(86) (22) 出願日

平成25年3月14日 (2013.3.14)

(85) 翻訳文提出日

平成26年11月4日 (2014.11.4)

(86) 国際出願番号

PCT/US2013/031210

(87) 国際公開番号

W02013/148237

(87) 国際公開日

平成25年10月3日 (2013.10.3)

(31) 優先権主張番号

61/617,798

(32) 優先日

平成24年3月30日 (2012.3.30)

(33) 優先権主張国

米国(US)

(71) 出願人

504075588
グラフィック パッケージング インターナショナル インコーポレイテッド
アメリカ合衆国 30328 ジョージア
アトランタ, リヴァレッジ パークウェイ 1500 スイート 100 法務部
9階

(74) 代理人

100094112

弁理士 岡部 譲

(74) 代理人

100101498

弁理士 越智 隆夫

(74) 代理人

100107401

弁理士 高橋 誠一郎

(74) 代理人

100120064

弁理士 松井 孝夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】複合パッケージ

(57) 【要約】

複合構造体は、その内部の周囲に少なくとも部分的に延びる側壁を備える。側壁の少なくとも一部は、少なくとも1つのラミネートを有し、少なくとも1つのラミネートは、第1の再生可能なポリマーを含む材料の少なくとも1つの層を含む。複合構造体はまた、少なくとも第2の再生可能なポリマーを含む少なくとも1つの射出成形部材を備えることができる。

【選択図】図1

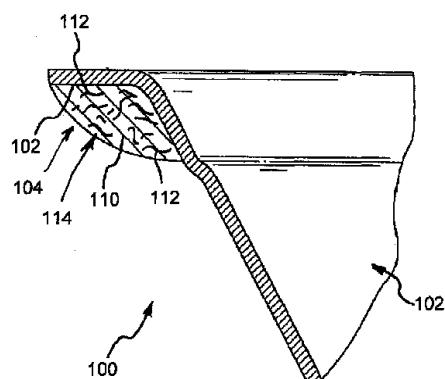


Fig. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複合構造体であって、
該複合構造体の内部の周囲に少なくとも部分的に延びる側壁と、
第1の再生可能なポリマーを含む材料の少なくとも1つの層を含む少なくとも1つのラミネートを有する、前記側壁の少なくとも一部と、
少なくとも第2の再生可能なポリマーを含む少なくとも1つの射出成形部材と、
を備える、複合構造体。

【請求項 2】

前記少なくとも1つの射出成形部材は、複数の天然纖維を含む、請求項1に記載の複合構造体。

【請求項 3】

前記複数の天然纖維は、少なくとも1つの、植物による供給源によって、少なくとも部分的に製造される、請求項2に記載の複合構造体。

【請求項 4】

前記第1の再生可能なポリマーは、前記第2の再生可能なポリマーと実質的に同じである、請求項1に記載の複合構造体。

【請求項 5】

前記第1の再生可能なポリマー及び前記第2の再生可能なポリマーのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に分解性のポリマーである、請求項1に記載の複合構造体。

【請求項 6】

前記少なくとも部分的に分解性のポリマーは、ポリラクチド系ポリマーである、請求項5に記載の複合構造体。

【請求項 7】

前記第1の再生可能なポリマー及び前記第2の再生可能なポリマーのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に生物由来のポリマーである、請求項1に記載の複合構造体。

【請求項 8】

前記少なくとも部分的に生物由来のポリマーは、セルロースである、請求項7に記載の複合構造体。

【請求項 9】

前記ラミネートは、少なくとも1つの基材を含み、前記材料の少なくとも1つの層は、前記基材の少なくとも一方の面に塗布される、請求項1に記載の複合構造体。

【請求項 10】

前記材料の少なくとも1つの層は、少なくとも、前記基材に施される第1の層と、該第1の層に施される第2の層とを含む、請求項9に記載の複合構造体。

【請求項 11】

前記第1の層は、マイクロ波エネルギー相互作用材料を含み、前記第2の層は、前記第1の再生可能なポリマーを含む、請求項10に記載の複合構造体。

【請求項 12】

前記基材は板紙を含む、請求項9に記載の複合構造体。

【請求項 13】

前記側壁は、少なくとも1つのコーナーを有し、前記射出成形部材は、前記少なくとも1つのコーナー内に延びる少なくとも1つのスプラインを有する、請求項1に記載の複合構造体。

【請求項 14】

前記複合構造体は、前記側壁の上端から延びるリムを更に備え、前記射出成形部材は、前記リムの少なくとも一部を形成するバンドを有し、前記射出成形部材の前記バンドは、前記少なくとも1つのスプラインと一体形成される、請求項13に記載の複合構造体。

【請求項 15】

前記複合構造体は、前記側壁から延びるフランジを更に備え、該フランジは、前記少な

10

20

30

40

50

くとも 1 つのラミネートを有する、請求項 1 に記載の複合構造体。

【請求項 1 6】

前記射出成形部材は、前記フランジの少なくとも一部に沿って前記複合構造体の外縁の少なくとも一部の周囲に延びる構造体を含む、請求項 1 5 に記載の複合構造体。

【請求項 1 7】

前記射出成形部材の前記構造体は、前記側壁の上側部分に隣接する前記フランジの下側に固定される、請求項 1 6 に記載の複合構造体。

【請求項 1 8】

前記複合構造体は、底壁及びフランジを更に備え、前記側壁は、前記底壁から前記フランジまで延びる、請求項 1 に記載の複合構造体。

【請求項 1 9】

複合構造体を成形するために用いるブランクであって、

該ブランクから成形される前記複合構造体の少なくとも側壁を形成する少なくとも 1 つのラミネートであって、第 1 の再生可能なポリマーを含む材料の少なくとも 1 つの層を含む、少なくとも 1 つのラミネートと、

少なくとも第 2 の再生可能なポリマーを含む少なくとも 1 つの射出成形部材であって、基材と組み合わせられて該ブランクから前記複合構造体を成形する、少なくとも 1 つの射出成形部材と、

を備える、ブランク。

【請求項 2 0】

前記少なくとも 1 つの射出成形部材は、複数の天然纖維を含む、請求項 1 9 に記載のブランク。

【請求項 2 1】

前記複数の天然纖維は、少なくとも 1 つの、植物による供給源によって、少なくとも部分的に製造される、請求項 2 0 に記載のブランク。

【請求項 2 2】

前記第 1 の再生可能なポリマーは、前記第 2 の再生可能なポリマーと実質的に同じである、請求項 1 9 に記載のブランク。

【請求項 2 3】

前記第 1 の再生可能なポリマー及び前記第 2 の再生可能なポリマーのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に分解性のポリマーである、請求項 1 9 に記載のブランク。

【請求項 2 4】

前記少なくとも部分的に分解性のポリマーは、ポリラクチド系ポリマーである、請求項 2 3 に記載のブランク。

【請求項 2 5】

前記第 1 の再生可能なポリマー及び前記第 2 の再生可能なポリマーのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に生物由来のポリマーである、請求項 1 9 に記載のブランク。

【請求項 2 6】

前記少なくとも部分的に生物由来のポリマーは、セルロースである、請求項 2 5 に記載のブランク。

【請求項 2 7】

前記ラミネートは、少なくとも 1 つの基材を含み、前記材料の少なくとも 1 つの層は、前記基材の少なくとも一方の面に塗布される、請求項 1 9 に記載のブランク。

【請求項 2 8】

前記材料の少なくとも 1 つの層は、少なくとも、前記基材に施される第 1 の層と、該第 1 の層に施される第 2 の層とを含む、請求項 2 7 に記載のブランク。

【請求項 2 9】

前記第 1 の層は、マイクロ波エネルギー相互作用材料を含み、前記第 2 の層は、前記第 1 の再生可能なポリマーを含む、請求項 2 8 に記載のブランク。

【請求項 3 0】

10

20

30

40

50

前記基材は板紙を含む、請求項 2 7 に記載のプランク。

【請求項 3 1】

前記少なくとも 1 つのラミネートは、前記複合構造体が前記プランクから成形される場合、前記側壁から延びるフランジを形成するためのものである、請求項 1 9 に記載のプランク。

【請求項 3 2】

前記射出成形部材は、前記複合構造体が前記プランクから成形される場合、前記フランジの少なくとも一部に沿って前記プランクから成形される前記複合構造体の外縁の少なくとも一部の周囲に延びる構造体を形成するためのものである、請求項 3 1 に記載のプランク。

10

【請求項 3 3】

複合構造体であって、該複合構造体は、
該複合構造体の内部の周囲に少なくとも部分的に延びる側壁と、
第 1 のポリマーを含む材料の少なくとも 1 つの層を含む少なくとも 1 つのラミネートを含む、前記側壁の少なくとも一部と、
少なくとも第 2 のポリマーを含む少なくとも 1 つの射出成形部材と、
を備え、

前記第 1 のポリマー及び前記第 2 のポリマーのうちの少なくとも一方は、再生可能なポリマーであり、前記第 1 のポリマー及び前記第 2 のポリマーのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に分解性のポリマーである、複合構造体。

20

【請求項 3 4】

前記少なくとも 1 つの射出成形部材は、複数の天然纖維を含む、請求項 3 3 に記載の複合構造体。

【請求項 3 5】

前記複数の天然纖維は、少なくとも 1 つの、植物による供給源によって、少なくとも部分的に製造される、請求項 3 4 に記載の複合構造体。

【請求項 3 6】

前記第 1 のポリマーは、前記第 2 のポリマーと実質的に同じである、請求項 3 3 に記載の複合構造体。

30

【請求項 3 7】

前記少なくとも部分的に分解性のポリマーは、ポリラクチド系ポリマーである、請求項 3 3 に記載の複合構造体。

【請求項 3 8】

前記第 1 のポリマー及び前記第 2 のポリマーのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に生物由来のポリマーである、請求項 3 3 に記載の複合構造体。

【請求項 3 9】

前記少なくとも部分的に生物由来のポリマーは、セルロースである、請求項 3 8 に記載の複合構造体。

【請求項 4 0】

前記ラミネートは、少なくとも 1 つの基材を含み、前記材料の少なくとも 1 つの層は、前記基材の少なくとも一方の面に塗布される、請求項 3 3 に記載の複合構造体。

40

【請求項 4 1】

前記材料の少なくとも 1 つの層は、少なくとも、前記基材に施される第 1 の層と、該第 1 の層に施される第 2 の層とを含む、請求項 4 0 に記載の複合構造体。

【請求項 4 2】

前記第 1 の層は、マイクロ波エネルギー相互作用材料を含み、前記第 2 の層は、前記第 1 のポリマーを含む、請求項 4 1 に記載の複合構造体。

【請求項 4 3】

前記基材は板紙を含む、請求項 4 0 に記載の複合構造体。

【請求項 4 4】

50

前記側壁は、少なくとも1つのコーナーを有し、前記射出成形部材は、前記少なくとも1つのコーナー内に延びる少なくとも1つのスプラインを有する、請求項33に記載の複合構造体。

【請求項45】

前記複合構造体は、前記側壁の上端から延びるリムを更に備え、前記射出成形部材は、前記リムの少なくとも一部を形成するバンドを有し、前記射出成形部材の前記バンドは、前記少なくとも1つのスプラインと一体形成される、請求項44に記載の複合構造体。

【請求項46】

前記複合構造体は、前記側壁から延びるフランジを更に備え、該フランジは、前記少なくとも1つのラミネートを有する、請求項33に記載の複合構造体。

10

【請求項47】

前記射出成形部材は、前記フランジの少なくとも一部に沿って前記複合構造体の外縁の少なくとも一部の周囲に延びる構造体を含む、請求項46に記載の複合構造体。

【請求項48】

前記射出成形部材の前記構造体は、前記側壁の上側部分に隣接する前記フランジの下側に固定される、請求項47に記載の複合構造体。

【請求項49】

前記複合構造体は、底壁及びフランジを更に備え、前記側壁は、前記底壁から前記フランジまで延びる、請求項33に記載の複合構造体。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は包括的には複合構造体に関し、より詳細には、本開示は射出成形機能部付きの容器に関する。

【0002】

[関連出願の相互参照]

本願は、2012年3月30日付けで出願された米国仮特許出願第61/617,798号の利益を主張する。

【0003】

[参照による援用]

2012年3月30日付けで出願された米国仮特許出願第61/617,798号、2012年2月28日付けで発行された米国特許第8,124,201号、2011年7月12日付けで発行された米国特許第7,975,871号、2010年6月24日付けで出願された米国特許出願公開第2010/0308064号、2010年6月24日付けで出願された米国特許出願公開第2010/0314801号、及び2010年7月20日付けで出願された米国特許出願公開第2011/0012291号は、あらゆる目的でそれらの全体が本明細書に提示されているかのように、あらゆる目的で引用することにより本明細書の一部をなす。

30

【発明の概要】

【0004】

1つの態様では、本開示は包括的には、複合構造体に関する。複合構造体は、その内部の周囲に少なくとも部分的に延びる側壁を備える。側壁の少なくとも一部は、少なくとも1つのラミネートを有し、少なくとも1つのラミネートは、第1の再生可能なポリマーを含む材料の少なくとも1つの層を含む。複合構造体はまた、少なくとも第2の再生可能なポリマーを含む少なくとも1つの射出成形部材を備えることができる。

40

【0005】

別の態様では、本開示は包括的には、複合構造体を形成するプランクに関する。プランクは、プランクから成形される複合構造体の少なくとも側壁を形成する少なくとも1つのラミネートを備える。少なくとも1つのラミネートは、第1の再生可能なポリマーを含む材料の少なくとも1つの層を含む。少なくとも1つの射出成形部材は、少なくとも第2の

50

再生可能なポリマーを含み、少なくとも1つの射出成形部材は、基材と組み合わせられてプランクから複合構造体を形成するためのものである。

【0006】

別の態様では、本開示は包括的には、複合構造体に関する。複合構造体は、その内部の周囲に少なくとも部分的に延びる側壁を備える。側壁の少なくとも一部は、少なくとも1つのラミネートを有し、少なくとも1つのラミネートは、第1のポリマーを含む材料の少なくとも1つの層を含む。複合構造体はまた、少なくとも第2のポリマーを含む少なくとも1つの射出成形部材を備えることができる。第1のポリマー及び第2のポリマーのうちの少なくとも一方は、再生可能なポリマーであり、第1のポリマー及び第2のポリマーのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に分解性のポリマーである。

10

【0007】

本開示の他の態様、特徴及び詳細は、図面と組み合わせた以下の例示的な実施形態の詳細な説明の参照によって、また添付の特許請求の範囲から、より完全に理解することができる。

【0008】

当業者は、添付図面を参照して例示的な実施形態の以下の詳細な説明を読むことによって、上記の利点、並びに種々の更なる実施形態の他の利点及び利益を理解するであろう。さらに、以下で説明する図面の種々の特徴は、必ずしも一定の縮尺比で描かれているとは限らない。図面における種々の特徴及び要素の寸法は、本開示の例示的な実施形態をより明確に示すように拡大又は縮小されている場合がある。

20

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本開示による例示的な複合構造体の部分断面斜視図である。

【図1A】図1の例示的な複合構造体のラミネートの一部の断面図である。

【図2】本開示の第1の例示的な実施形態による、平坦な形態のプランクの平面図である。

【図3A】図2のプランクを構成することができる例示的なラミネートのうちの1つの概略断面図である。

【図3B】図2のプランクを構成することができる例示的なラミネートのうちの1つの概略断面図である。

30

【図4】第1の例示的な実施形態による、図2のプランクから構成されているトレイ、及びフレームの概略上面図である。

【図5】図4のトレイのフレームの単独の概略斜視図である。

【図6】断面のみが示されている、図4の6-6の線に沿った、図4のトレイの概略断面図である。

【図7】トレイの上部が切り欠かれている、図4のトレイの一部の内部の概略図である。

【図8】図4のトレイを成形する金型組立体の部分断面図である。

【図9】図4のトレイの側面図である。

【図10】本開示の第2の例示的な実施形態による容器の底面図である。

40

【図11】図10の容器の一部の詳細図である。

【図12】図10の12-12の線に沿った、容器の部分断面斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

図全体を通して、対応する部分は対応する参照符号によって示されている。

【0011】

本開示は包括的には、複合構造体による構造体（例えば、容器、パッケージ、スリーブ、トレイ又は他の構造体）に関する。例えば、複合構造体は、射出成形ポリマー部材と併せてラミネートを有することができる。構造体は例えば、食品又は他の製品の保持、保管、冷凍、加熱、調理等を行うのに用いることができる。1つの例では、複合構造体は電子レンジ、従来のオープン又はそれらの双方（例えば、デュアルオープンによる加熱）での

50

加熱時に食品を保持、密封（例えば、長寿命化した変性雰囲気包装）、及び／又は冷蔵／冷凍保管するように構成することができる。さらに、複合構造体は、マイクロ波包装部材（例えば、マイクロ波サセプター部材）、及び／又は、加熱又は高い高度での搬送時に自動通気するように構成されているシールを有することができる。複合構造体の他の使用及び様式も本開示に含まれる。

【0012】

1つの実施形態では、複合構造体は、種々の材料、又は実質的に同じ材料の種々の形態（例えば、シート又はフィルム、及び射出成形部材）を含む、少なくとも2つの部材から任意の適正な数の部材までを含むことができる。材料自体は、単体材料すなわち非複合材料（例えば、独立型ポリマー）又は複合材料（例えば、例えば基材及びコーティングを含むラミネート、及び／又は纖維充填ポリマー）とすることができます。本開示の目的から、複合構造体、複合パッケージ、複合容器等は、種々の部材の材料が複合材料であるのか又は単体材料であるのかにかかわらず、2つ以上の部材（例えば、射出成形部材と併せてラミネート部材）を備える。本実施形態では、複合構造体の部材の材料は、再生可能な材料、天然纖維及び／又は分解性の材料を含むことができる。例えば、再生可能な材料は、生物学的プロセス又は他のプロセスから少なくとも部分的に得ることができ、その場合、供給は適正な期間で回復することができ、一年で再生可能な植物による供給源、数年若しくは数十年で再生することができる植物による供給源、藻類、細菌又は任意の他の適した供給源を有することができる。1つの例では、少なくとも部分的に資源を回復する適正な期間は、ヒトの平均寿命内とすることができます。単なる化石燃料系の石油化学製品由来のポリマーは、例えば生物由来のポリマーとはみなされ得ないが、石油化学製品に類似する幾つかの物質（例えば、石油化学類似物）を、微生物及び／又は他の生物による供給源によって、又は、例えば生物を供給源とする材料を化学反応若しくは変性させることによって、少なくとも部分的に製造することができ、これらの少なくとも部分的に生物由来の石油化学類似物を用いて、少なくとも部分的に生物由来のポリマーを製造することができる。天然纖維は、植物（例えば、木質纖維、綿、麻、黄麻、亜麻、コイア、竹、サトウキビ、穀殻、バナナ纖維、ラミー、サイザル麻及び他の植物）由来等、任意の少なくとも部分的に天然由来の纖維とすることができます。分解性の材料（例えば、ポリラクチド系ポリマー）は、適正な時間量で、少なくとも部分的に堆肥化可能な分解性の材料、及び／又は、周囲に比較的無害の小片及び／又は（例えば、有益な植物及び／又は細菌の）栄養素に少なくとも部分的に分解することができる他の材料とすることができます。

【0013】

1つの実施形態によれば、再生可能な材料及び／又は分解性の材料として、少なくとも部分的に生物系のポリマー、生物（例えば、植物、藻類、細菌、動物）によって産出されるか又はそれらから抽出される化学物質から少なくとも部分的に形成されるポリマー、紙製品及び他の材料を挙げることができる。板紙及び他の紙製品は多くの場合、紙製品に用いる原料を提供する木及び他の植物が持続可能に再生可能な様式で定期的に植え替えられ得るか又は植え替えられるため、本来的に持続可能な又は再生可能な材料であると理解される。1つの実施形態では、再生可能な材料及び／又は分解性の材料は、射出成形用途で加工することができ、基材（例えば、ブランク又はプレス成形トレイ）に結合するか又は別様に施すことができ、シール特性、障壁特性及び／又は通気特性を有し、及び／又は、加熱（例えば、電子レンジ及び／又は従来のオーブン）及び／又は冷蔵／冷凍若しくは他の保管に向けた温度耐性を有する。本開示から逸脱することなく、他の再生可能な材料及び／又は分解性の材料も使用することができる。

【0014】

セルロースは、それ自体を再生可能なポリマーとして用いることができるか又は重合してセルロースとは異なる特性を有するポリマーになる原料供給源として用いることができる、木及び他の植物による天然由来のポリマーである。ポリラクチド系ポリマー（ポリ乳酸；ポリ（乳酸）；P L A）は、植物由来とすることができます、例えば、押出用途（例えば、フィルム製造、ラミネート、コーティング、射出成形等）に用いることができる。1つ

10

20

30

40

50

の例では、Karel line (商標) PLMS 6040 (Karel line Oy Ltd. 製) が、射出成形用途に用いる市販の木質纖維充填 PLA である。再生可能 (例えば、少なくとも部分的に生物由来の) 及び / 又は分解性とすることができる他のポリマーとして、ポリエステル (例えば、ポリエチレンテレフタレート (PET)、ポリエチレンナフタレート (PEN)、PCTA)、ポリプロピレン、ナイロン、ポリエチレン (LDPE、LLDPE、MDPE、HDPE、並びにコポリマー及びブレンドを含む) 及び他のポリマーが挙げられる。更なる再生可能な材料及び / 又は分解性の材料として、キチン系ポリマー (例えば、甲殻類等による)、及びメタンから形成される材料を挙げることができ、メタンは、生物による供給源 (例えば、畜牛) から直接回収される。再生可能な材料、分解性の材料及び天然纖維は、開発中であり、及び / 又は今後開発され、新たな材料を本開示に含めることができる。

10

【0015】

複合構造体の材料は、特定タイプの構造体に適した特性を有する任意の再生可能な材料及び / 又は分解性の材料とすることができます。例えば、食品を加熱するためのトレイ又は他の容器である複合構造体は、少なくとも華氏約 165 度の温度耐性を有する再生可能な材料を含むことができるが、その理由は、多数の食品を少なくともこの温度に加熱することができます推奨される場合が多いからである。より低い温度耐性要件を有する用途として、例えば、非食品の加熱、飲料の加熱、一部の食品の再加熱、単に保管を要する用途、及び / 又は冷却等を挙げることができる。用途によっては、最小の内部温度を達するためにより高い外部温度を必要とする食品の場合、及び / 又は、従来のオーブンにおいて少なくとも部分的に食品を加熱する場合等、より高い温度耐性要件を有することができ、これにより、伝導及び / 又は対流を介して食品を加熱するのにより高い温度に設定することができる。例示的な実施形態では、多様なポリラクチド系ポリマーは、華氏約 100 度乃至華氏約 200 度の温度耐性を有する少なくとも部分的に生物由来のポリマーである。したがって、幾つかの多様なポリラクチド系ポリマーは、温水 (例えば、飲料、スープ) を加えること等による製品の加熱、電子レンジにおける製品の加熱、及び限定された他の加熱用途に用いることができる。さらに、ポリラクチド系ポリマーは、添加物 (例えば、少なくとも部分的に生物由来の纖維及び他の添加物) による、より高い温度による加熱に向けた、より高い温度耐性を有するように開発することができる。より高い温度耐性のポリマーも本開示に含まれ、これにより、従来のオーブンにおける加熱を可能にすることができる。生物由来の原料を少なくとも部分的にベースにしたポリエステル、ポリプロピレン、ナイロン及び他のポリマーが、電子レンジ及び / 又は従来のオーブンにおいて食品を加熱するのに十分な温度耐性を有することができる。適した材料を選択する他の考慮事項として、製品の重量を支持する及び / 又は製品を積み重ねる材料強度、並びに、或る特定のガス、液体及び / 又は他の流体材料 (例えば、油、酸素、水等) に対する材料の透過性又は不透過性を挙げることができる。

20

【0016】

実施例

本開示は、以下の例によって、より具体的に記載することができるが、本開示はこれらの例に限定されない。これらの例の目的から、図 1 は、ラミネート 102 と射出成形部材 104 とを含む複合構造体の例示的な断片 100 を示す。図 1A に示されているように、ラミネート 102 は、基材 106 と、押出コーティング、押出ラミネート、フィルムラミネート、接着結合、熱結合、噴霧、ロールコーティング又は任意の他の化学的手段若しくは機械的手段又は他の適した方法によって基材 106 に塗布される 1 つ又は複数のコーティングすなわちフィルム 108 とを含むことができる。フィルム 108 は、例えば基材 106 の片面又は両面に塗布することができる。代替的には、ラミネート 102 は、複層の材料又は单層の材料とすることができます。ラミネートは任意選択的には、1 つの層としてのマイクロ波相互作用部材及び / 又は別の層に埋め込まれたマイクロ波相互作用部材を含むことができる。さらに、種々の材料及び / 又は塗布方法を用いて、1 つ又は複数の層を基材 106 の異なる面に形成することができるか、又は、1 つ又は複数の材料層を基材 1

30

40

50

06の一方の面に塗布し、他方の面には塗布しないこともできる。1つの例では、マイクロ波相互作用部材を基材106の一方の面に塗布することができ、防湿層を基材106の他方の面に塗布することができる。

【0017】

図1に示されているように、射出成形部材104は、強化纖維112を有するポリマー110(全体として:充填ポリマー114)を含むことができる。強化纖維112は、射出成形部材104を強化するために、及び/又は射出成形プロセス後の冷却時のポリマー110の収縮を低減するのに役立たせるために含めることができる。代替的には、強化纖維112は、射出成形部材104から省くことができる。射出成形部材104を金型内で成形することができ、その場合、ラミネート102を金型内で1つ又は複数のキャビティ及び/又はチャネルに隣接して位置決めして射出成形部材を成形する。

10

【0018】

複合構造体の断面100は、単なる一例として挙げられている。本開示は、ラミネート102及び射出成形構造体104の形状に限定されない。例えば、ラミネート102は、プランクから成形されるトレイ、蓋、スリーブ及び/又は別の容器とすることができます、プランクは、トレイ、蓋、スリーブ及び/又は別の容器、及び/又はプレス成形若しくはプリフォームしたトレイ、蓋、スリーブ及び/又は他の容器になるように成形されるためのものである。射出成形部材104は例えば、成形リム、成形スプライン及び/又は別の構造特徴部の一部とすることができます。さらに、ポリマー、天然纖維及び他の材料が単なる例として挙げられる。

20

【0019】

実施例1

ラミネート102は、片面又は両面にセルロースフィルム108がラミネートされた板紙基材106を含む。射出成形部材104は、充填ポリマー114を形成するように天然纖維112を有する任意の適した生物由来のポリマー110、すなわち、部分的に生物由来のポリマーを含むことができる。1つ又は複数の適した接着促進処置をセルロースフィルム108に施すことができ、その場合、そのフィルムは、溶融した充填ポリマー114と接触して射出成形部材104をラミネート102に固定するのに役立つ。

【0020】

実施例2

30

ラミネート102は、板紙基材106と、完全に又は部分的に生物系のナイロン(例えば、ナイロン6又はナイロン6,6)層108とを含む。板紙基材106は、完全に若しくは部分的に生物系のナイロンで片面又は両面上にコーティングすることができるか、又は、完全に若しくは部分的に生物系のナイロンを例えばフィルムになるように形成して板紙基材106上にラミネートすることができる。射出成形部材104は、充填ポリマー114を形成するように天然纖維112が充填された完全に又は部分的に生物系のナイロン(例えば、ナイロン6又はナイロン6,6)110を含む。

【0021】

実施例3

40

ラミネート102は、板紙基材106と、完全に又は部分的に生物系のポリエステル(例えば、PET)層108とを含む。板紙基材106は、完全に若しくは部分的に生物系のポリエステルで片面又は両面上にコーティングすることができるか、又は、完全に若しくは部分的に生物系のポリエステルを例えばフィルムになるように形成して板紙基材106上にラミネートすることができる。射出成形部材104は、天然纖維112が充填された完全に又は部分的に生物系のポリエステル110を含む。1つの例では、選択された完全に又は部分的に生物系のポリエステルは、華氏約200度を超える温度耐性を有することができる。

【0022】

上記の例又は再生可能な材料を含む任意の代替的な複合構造体はいずれも、複合構造体の実質的に全体が適切な条件下で分解するように適した分解性特性を有する、完全に又は

50

部分的に生物系のポリマーを組み入れることができる。例えば、ポリマーは、堆肥化条件で（例えば、熱及び水分を管理する産業システムにおいて、家庭内堆肥化システムにおいて）分解するように選択することができる。1つの実施形態では、複合構造体は、堆肥化の標準分解性試験を満たすポリマー及び他の材料を含む。

【0023】

1つの実施形態によれば、複合構造体は、最大100パーセント再生可能な供給源及び／又は最大100パーセント分解性の材料を由来とする材料をそれぞれが含む複数の部材を有する。したがって、複合構造体は、再生不能な資源に対する負担がほとんどあり得ないか又は全くあり得ず、再生可能な材料及び／又は分解性の材料の使用が消費者への宣伝となり得る。さらに、本開示は、複合構造体の利点、例えば、高い調理温度でのパッケージのグラフィック及びスチフネスの向上に紙又は板紙を使用する利点、及び、障壁及び漏れ防止（例えば、フィルム又はコーティングとして）並びに強化及び充填パッケージのシール性（例えば、射出成形スプライン及び／又は射出成形リム）にポリマーを使用する利点を有する、再生可能な材料及び／又は分解性の材料を構造体に使用することに関する。したがって、再生可能な複合構造体は、広範な考えら得る機能性を有することができ、同種の構造体よりも、更なる包装部材を必要とする傾向が低い。

10

【0024】

第1の例示的な実施形態では、図2は、構成体、すなわちプランク122を示し、プランク122は、図3A及び図3Bに示されているラミネート120、120'等のラミネートを含むことができ、また、射出成形構造体172とともに成形されて、図4に示されているような複合構造体すなわちトレイ170にすることができる。第1の例示的な実施形態の複合構造体は、2012年2月28日に発行された米国特許第8,124,201号に図示及び記載されている複合構造体と類似している。上記米国特許の開示はその全体が、あたかも本明細書に提示されているかのように、あらゆる目的から、引用することにより本明細書の一部をなす。しかしながら、本開示のトレイ170は、ラミネート120、120'と、再生可能な材料及び／又は分解性の材料を含む射出成形構造体172とを有する。第1の例示的な実施形態の複合構造体は、単なる例として図示及び記載されている。本開示の複合構造体は、再生可能な材料を含む任意の適した複合構造体とすることができる。

20

【0025】

30

図2に示されているように、プランク122は、内側折り線128によって中間パネル126につながっている底部パネル124を有する。中間パネル126はそれぞれ、側部パネル130につながっており、側部パネル130は、中間折り線132によって、フラップとして特徴付けることもできる。フランジ部分134a乃至134dがそれぞれ、外側折り線136によって側部パネル130につながっている。プランク122はまた、コーナー間隙140を規定しており、これらのコーナー間隙140のそれぞれは、幾分V字状である。プランク122は、本開示から逸脱することなく代替的な構成とすることができる。

【0026】

40

図3Aを参照しながら最もよく理解されるように、プランク122を形成することができるラミネート120は、2つ以上の層を含むが、代替的には、ラミネートの代わりに、板紙、ボール紙、紙、少なくとも部分的に生物由来の高分子シート、及び／又は別の再生可能な材料等であるがそれらに限定されない単層の材料を用いることができる。1つの実施形態では、ラミネート120、120'は、実施例において上述したラミネート102と同様又は同じとすることができます。第1の例示的な実施形態によれば、ラミネート120は、少なくとも部分的に生物由来のポリマーフィルム150を有し、このポリマーフィルム150は、ボール紙、板紙152又は任意の他の適した材料の形態とすることができます基材によって支持されるとともにその基材に固定される。代替的には、板紙152及び少なくとも部分的に生物由来のポリマーフィルム150の代わりに、例えば任意の他の適した再生可能な材料を用いることができ、そのため、本開示の基材は板紙等に限定されな

50

い。明らかであるべき通り、板紙 152 はより一般的には基材として特徴付けることができ、適した基材として、クレーコーティング、着色剤、インディシア等を含むことができるコーティング等の典型的な補足材料を有する又は有しない板紙を含むことができる。

【0027】

任意選択的には、図 3A に示されているように、少なくとも部分的に生物由来のポリマー・フィルム 150 は、接着材料 156 の層によって板紙 152 に固定されているマイクロ波相互作用ウェブ 154 の一部とすることができます。ウェブ 154 は、1 つ又は複数の層の接着材料 160 又は任意の他の適した手段によって少なくとも部分的に生物由来のポリマー・フィルム 150 に固定される、1 つ又は複数の層のマイクロ波エネルギー相互作用材料 158 を更に有することができる。マイクロ波エネルギー相互作用材料 158 をラミネート 120 内に組み入れて、プランク 122 から形成されるとともにマイクロ波エネルギーに曝される容器（例えば、図 4 のトレイ 170）が収容している食品の調理及び／又は加熱を高めるか又は別様に調節することができる。

【0028】

少なくとも部分的に生物由来のポリマー・フィルム 150 をウェブ 154 の一部であるものとして上述したが、少なくとも部分的に生物由来のポリマー・フィルム 150 が接着材料 156 の層又は任意の他の許容可能な手段によって板紙 154 に直接接着されることも本開示の範囲内にあり、そのため、1 つ又は複数の層のマイクロ波エネルギー相互作用材料 158 及び関連の接着材料 156、160 は省かれる。例えば、フィルム 150 は、板紙 152 上に直接押し出す（すなわち、押出コーティングプロセスによる）ことができる。さらに、フィルム 150 は、図 3A にフィルム 150 を分割するものとして示されている破線によって概略的に示されているように共押出フィルムとすることができる。異なる数の層を有するとともに特性が異なる層を有する多様な異なるタイプの共押出物が、本開示の範囲内にある。例えば、共押出物の種々の層が、酸素及び水分の透過を制限することに関する特性に限定されないがそれらのような広く多様な異なる特性を示すことができる。同様に、種々のマーキング（例えば、絵及び／又は文字）及び／又は色を、フィルム 150、若しくはプランク 122 の任意の他の部分、若しくはトレイ 170 に組み入れるか、又は、フィルム 150、若しくはプランク 122 の任意の他の部分、若しくはトレイ 170 上に付着させることができる。

【0029】

マイクロ波エネルギー相互作用材料 158 が省かれる場合、プランク 122 から形成される複合構造体（例えば、図 4 のトレイ 170）はマイクロ波エネルギーに対して透過性があることができる。それにもかかわらず、マイクロ波エネルギーに対して透過性があるそのような容器は、依然として電子レンジにおいて使用することができ、従来のオープンにおいて使用することもできる。プランク 122 から形成される容器が従来のオープンにおいて高温で使用される場合、複合構造体を形成する再生可能な材料（例えば、プランク 122 を形成する材料）をそれらの材料が高温に十分に耐えるように選択することができる。

【0030】

上記から明らかであるべき通り、プランク 122 を形成することができる広く多様なラミネートが、本開示の範囲内にある。例えば、上述したように、かつ図 3B に示されているように、プランク 122 を形成することができるラミネート 120' は、間に位置決めされるとともに、少なくとも部分的に生物由来のポリマー・フィルム 150（1 つ又は複数の層のポリマー・フィルム等の形態とすることができます）を基材（例えば、板紙）152 に（間接的又は直接的に）接合する接着材料 156 の層を有することができる。マイクロ波エネルギー相互作用材料 158 は任意選択的には、少なくとも部分的に生物由来のポリマー・フィルム 150 と関連付けることができる。

【0031】

実質的に任意のマイクロ波エネルギー相互作用材料 158 は、プランク 122 が形成される前にラミネート 120 の一部とすることができますか、又は、プランク 122 が形成さ

10

20

30

40

50

れた後にプランク 122 に固定することができる。代替的には、マイクロ波相互作用ウェブ 154 及び / 又はマイクロ波相互作用材料 158 は、既に起立させた複合構造体（例えば、トレイ 170）に施されるか又は別様に取り付けることができる。1つの特定の例として、マイクロ波相互作用ウェブを、先に成形したトレイ 170 の内面に（例えば、接着材料、熱シールコーティング又は任意の他の適した手段によって）取り付けることができる。

【0032】

接着材料 156 は、少なくとも部分的に生物由来のポリマーフィルム 150 及び / 又はウェブ 154 が意図せずに不所望な時点で板紙 152 から分離しないように十分に強力な剥離強度を提供するように選択及び塗布することができる。例示的な実施形態の1つの許容可能な方法に従って、使用者が複合構造体（例えば、トレイ 170）を使用し終えるまで、少なくとも部分的に生物由来のポリマーフィルム 150 及び / 又はウェブ 154 が板紙 152 から分離しないことが望ましい。1つの例では、接着材料 156 は、材料の分解に役立たせるために、及び / 又は板紙 152 を容易に分離して再利用することができるよう、可溶性接着剤（例えば、水溶性接着剤）及び / 又は可剥性接着剤とすることができる。

10

【0033】

ラミネート 120、120' を形成する許容可能な方法の特定の数例を上述したが、当業者であれば、ラミネートを構成することができる多様な方法があることを理解するであろう。すなわち、ラミネート 120、120' の層は、任意の適したプロセス又は技法を用いて接合することができる。限定ではなく例として、層は、接着結合、熱結合又は任意の他の化学的手段若しくは機械的手段を用いて接合することができる。結合は、任意の適したプロセス、例えば、噴霧、ロールコーティング、押出ラミネート又は任意の他のプロセスを用いて達成することができる。

20

【0034】

第1の例示的な実施形態によれば、トレイ 170 は、少なくとも実質的に漏れ防止性があり、及び / 又は密封される。したがって、折り線 128、132、136 のそれぞれは、プランク 122 に穴を形成しないスコア線であることが一般的である。本開示の代替的な実施形態によれば、折り線 128、132、136 は、任意の従来の様式で形成することができ、ひと続きであるか、分断されているか又は部分的であるものとすることができます、それらの折り線のうちの1つ又は複数は省くことができる。

30

【0035】

図4を参照しながら最もよく理解されるように、第1の実施形態のトレイ 170 は、プランク 122 と、プランクを起立構成に保持する射出成形部材すなわちフレーム 172 とを有する。フレーム 172 は、少なくとも部分的に生物由来の高分子材料から構成することができるが、他のタイプの再生可能な材料から構成することもできる。フレーム 172 を単独で概略的に示す図5も参照すると、フレーム 172 は、フレーム 172 の実質的に剛性のリム又はバンド 176 から（斜めに、又はより具体的には鋭角に）下方にかつ幾分内側に延びるスプライン又はストリップ状のコーナー部材 174 を有する。第1の実施形態によれば、コーナー部材 174 はトレイ 170 のコーナーを密封することができる。

40

【0036】

図4を参照しながら最もよく理解されるように、プランク 122 のパネル 124、130、126（図2）及びフレーム 172 のストリップ状のコーナー部材 174 はともに、トレイ 170 の実質的に漏れ防止性の空洞 178 の周囲に延びるとともにその空洞を画定する。概して、プランクの少なくとも部分的に生物由来のポリマーフィルム 150（図3A 及び図3B）は、流体不透過性であり、空洞 178 と対面する。トレイ 170 の底部パネル 124 は任意選択的には、エンボス加工エリア 180 を有し、このエリア 180 は、底部パネル 124 内にスコア状の線 182 によって部分的に画定されている。底部パネル 124 のエンボス加工エリア 180 は、トレイ 170 の空洞 178 に僅かに突出しており

50

、トレイをより剛性にするのに役立つことができる。

【0037】

図6は、断面のみが示されている、図4の6-6の線に沿った、トレイ170の概略断面図である。トレイ170は多段リム184を有することができる。リム184は、トレイ170の空洞178に対する開口の周囲に延びるとともにその開口を画定する。リム184の上部は、フレーム172のバンド176によって画定することができ、リム184の下部は、プランク122のフランジ部分134a乃至134dによって画定することができる。図6に示されているように、リム184の2つの段は、プランクのフランジ部分134a乃至134dのそれぞれの直立パネル又は直立セクション185によって部分的に画定される。下側フランジ181が、それぞれの側部パネル130の上縁から直立セクション185の下縁まで外方に延びる。上側フランジ183が、直立パネル又は直立セクション185の上縁から外方に延びる。上側フランジ183の全体又は一部は省くことができる。各直立セクション185は、直立内方肩部192を有する。バンド176は、フランジ181、183の上面及び内方肩部192に接着することができ、そのため、フランジ181、183の上面よりも上に位置決めされる平坦な上面を有し、カバー、蓋等をバンドの上面にシールすることができる。バンド176は、上側フランジ183の上よりも下側フランジ181の上をより厚くすることができ、そのため、下側フランジは、射出成形時に内部に成形材料（例えば、流体高分子材料）を流すための比較的大きなチャネルを部分的に画定することが有利である。

10

【0038】

図6は、トレイ170の複数の部分の縦断面の例示である。より具体的には、図6は、側部パネル130のそれぞれと多段リム184の関連部分とに沿った縦断面の例示及び/又は代表図である。その一方では、他の断面プロファイルも本開示の範囲内にある。例えば、プランクのフランジ部分134a乃至134dは、トレイ170のリム184の外縁まで延びないように又はフレーム172のバンド176内に埋め込まれるように異なる方法で形状決め及び/又はサイズ決めすることができる。別の例として、プランク122のフランジ部分134a乃至134d等は、フレーム172のバンド176よりも更に外方に延びることができる。

20

【0039】

1つの実施形態では、トレイ170は、バンド176と同様であるが下側フランジ181よりも下に位置付けられるとともに第1の領域及び第2の領域を有するバンドを備えることができ、その場合、第1の領域は、側部パネル130と下側フランジ181の少なくとも一部とに接触し、第2の領域は、第1の領域から側方外側に延びる。1つの代替的な実施形態では、第1の領域は、2007年4月18日に出願された米国特許出願公開第2007/0194029号に開示されているような第2の領域よりも大きい断面積を有する。上記米国特許出願公開は、あらゆる目的から、引用することにより本明細書の一部をなす。さらに、バンド176又は他の代替形態を、本開示から逸脱することなく、コーナー部材174を有しないトレイ170のリムの周囲に位置付けることができる。

30

【0040】

トレイ170を製造する例示的な方法と関連付けられる幾つかの態様が、図4に示されている。フレーム172は、金型に射出される成形材料、すなわち、少なくとも部分的に生物由来の高分子材料から製造することができる。すなわち、液体成形材料が（例えば、バルブゲートを介して）射出される。図4のフレーム172上に描かれている矢印は、液体成形材料の一部がフレーム172を形成するように流れることができ方向を概略的に示す。図4のフレーム172上に描かれている矢印は図式的であり、形成されたトレイ170上に見られることはない。

40

【0041】

第1の例示的な実施形態によれば、図6を参照すると、液体成形材料の流れは、プランク122のフランジ部分134a乃至134dの上部にフレーム172のバンド176を保持するようにして制御される。より具体的には、フランジ部分134a乃至134d（

50

図2)の端縁はそれぞれ重なり合い、フランジ部分の少なくとも一部は任意選択的には、射出成形時に流体成形材料がフランジ部分134a乃至134dの上を流れるようにピンによって所定の様式で保持される。さらにより具体的には、図2及び図4を参照することによって最もよく理解されるように、フランジ部分134a乃至134dはそれぞれ、重なり合う端縁190a、190b、190c、190d(図4ではバンド176によって視界から隠れており、したがって、図4では破線で示されている)を有する。図4に示されているトレイ170では、フランジ部分134aの端縁190aがフランジ部分134bの隣接端と重なり合い、そのため、フランジ部分134bの端縁がフランジ部分134aの下にある。同様に、フランジ部分134aの端縁190bが、フランジ部分134cの隣接端に重なる。同様に、フランジ部分134bの端縁190cが、フランジ部分134dの隣接端に重なる。最後に、フランジ部分134cの端縁190dが、フランジ部分134dの隣接端に重なる。これらの重なり合う縁は、省くことができるか、又は、本開示から逸脱することなく別様に構成することができる。

10

20

30

40

50

【0042】

本開示の他の実施形態によれば、種々の技法を用いて、プランク122のフランジ部分134a乃至134dの上部にフレーム172のバンド176を形成することができる。1つの例として、重なり合う端縁190a乃至190dのピン留めは省くことができ、フレーム172は、金型組立体の複数の位置において主キャビティに流体成形材料を射出することによって成形することができる。対照的に、本開示の他の代替的な実施形態によれば、フレームのバンド176は、プランク122のフランジ部分134a乃至134dの上部に成形されない。例えば、フランジ部分134a乃至134dは、バンド176内に埋め込むことができるか、又は、バンドの上に位置決めすることができる。

【0043】

図7は、トレイ170の上部が切り欠かれているとともにフレーム172のストリップ状のコーナー部材174の更なる上部が切り欠かれている、トレイ170のそれぞれのコーナーの内側を示す。フレーム172のストリップ状のコーナー部材174は、トレイ170のコーナーに沿って延びるとともにそのコーナーを少なくとも部分的に画定するストリップであること又はそのようなストリップを有するものとして特徴付けることができ、このストリップが比較的小さい間隙202を塞ぐ。間隙202は、側部パネル130の、コーナーを部分的に画定している縁間に画定することができる。代替的には、側部パネル130は、少なくとも部分的に重なり合うことができ、そのため、間隙202は省かれる。コーナーの外側の大部分は、プランク122の板紙152、又はラミネート120、120'、102のうちの1つ又は複数の別の部分によって規定されるが、ただし、フレーム172の関連付けられたストリップ状のコーナー部材174のビード206(例えば、細長い外方に突出する突起)が間隙202に突出するとともに間隙202を塞ぐ(例えば、密封する)。異なる方法で構成されるコーナー及びリムは、本開示の範囲内にある。

【0044】

図4及び図7に示されているように、トレイ170の各内側コーナーに関して、コーナーの内側は、上から下にかけて左右に滑らかに丸みがある。フレーム172の、コーナーに延びるストリップ状のコーナー部材174は、上側部分220及び下側部分222を有するものとして特徴付けることができる内向きの滑らかな表面を有する。コーナー部材174は、トレイ170のコーナーの内側の滑らかな左右の湾曲に関与するように形状決めされる。より具体的には、(ストリップ状のコーナー部材174の内向き面の)上側部分220は、隣接する側部パネル130間に凹状かつ滑らかにリム184まで延びる。(コーナー部材174の内向き面の)下側部分222は、隣接する中間パネル126間に滑らかにかつ幾分凹状及び/又は椀状に延びる。

【0045】

第1の例示的な実施形態によれば、図8は、プランク122と少なくとも部分的に生物由来のポリマーとからトレイ170を成形する成形工具すなわち金型組立体230の一部を示す。例えば、プランク122は、雌型234に対して位置決め及び/又は固定するこ

とができる、雌型 234 及び雄型 232 は、プランク 122 が雌型 234 と雄型 232 との間に挟まれるようにともに合わさることができる。金型組立体 230 が更に閉じるにつれ、プランク 122 と金型組立体 230 との相互作用により、プランクの折り線 128、132、136 に沿って折り曲げが生じ、それによって、プランクが起立される。結果として、プランク 122 は、金型組立体 230 が図 8 に部分的に概略的に示されている完全に閉じた構成を達成すると、金型組立体の主キャビティ内で起立状態にある。成形材料を受け取るチャネルが、少なくとも起立されたプランク 122 と雄型 232 との間に形成される。チャネルは、フレーム 172 の形状に少なくとも概ね対応する。より具体的には、例えば、流体成形材料（例えば、少なくとも部分的に生物由来の流体高分子材料）を圧力下で初期チャネルへと押し流すにつれ、流体成形材料がチャネル内に流れる間、プランク 122 のそれぞれの部分の位置変化に起因して、初期チャネルの少なくとも一部が拡張して変形することで最終的なチャネルとなる。これは、プランク 122 の幾つかの部分を雌型 234 の各表面に押し付けるのに十分な力を伴って液体成形材料を流すことを伴う。

【0046】

1つの例では、液体成形材料は、閉じた金型組立体 230 に射出される少なくとも部分的に生物由来のポリマーであり、この射出ポリマーは、温度が華氏約 500 度、圧力がおよそ 2000 lb/in² である。射出温度及び射出圧力は、射出される少なくとも部分的に生物由来のポリマーに応じて決まることができ、広く多様な少なくとも部分的に生物由来のポリマー、温度及び圧力が本開示の範囲内にある。例えば、本開示の範囲を限定する目的ではなく、射出するのに適した少なくとも部分的に生物由来のポリマーは、少なくとも部分的に生物由来のポリプロピレン、少なくとも部分的に生物由来のナイロン及び少なくとも部分的に生物由来のポリエチレンテレフタレート（PET）とすることができる。閉じた金型組立体 230 に射出される高分子液体成形材料は、短天然纖維等の 1 つ又は複数の添加物を有することができる。例えば、短天然纖維として、約 1 ミリメートル乃至約 100 ミリメートルの平均長さ、すなわち、平均長さ対直径の比が約 5 : 1 乃至約 100 : 1 の天然纖維を挙げることができる。しかしながら、本開示から逸脱することなく任意の適した纖維長を用いることができる。少なくとも部分的に生物由来の高分子液体成形材料に短天然纖維を含浸することにより、固化する少なくとも部分的に生物由来の高分子材料の収縮を有利に制御及び/又は最小限に抑えることに役立たせることができる。少なくとも部分的に生物由来の高分子液体成形材料は、約 30 重量% の天然纖維を含むことができるが、他の量及び他の添加物も本開示の範囲内にある。

【0047】

液体成形材料が固化し、それによってトレイ 170 が金型組立体 230 内で成形された後、金型組立体を型開きすることができ、トレイ 170 を離型することができる。

【0048】

第 1 の実施形態によれば、トレイ 170 を構成する、ラミネート 120 のフィルム 150 と、成形材料（例えば、少なくとも部分的に生物由来の高分子材料）とは、フレーム 172 とプランク 122 のフィルム 150 との間に優れた接着がもたらされるよう、適合性があるように選択される。1つの例では、フレーム 172 及びフィルム 150 は双方とも、少なくとも部分的に生物由来のナイロン又はポリエチレンテレフタレートである。広く多様な他の少なくとも部分的に生物由来のポリマーを使用することもできる。フィルム 150 が共押出物である際、フィルム 150 とフレーム 172 との間に優れた接着がもたらされるよう、少なくともフィルム 150 の最外層がフレーム 172 と適合性があるように選択される。代替的な実施形態では、それらの間にあまり接着がもたらされない（すなわち、フレーム 172 とプランク 122 との間にあまり接着がもたらされない）ように材料が選択される場合等、そのプランク又はそのプランクの部分（例えば、プランクの縁）は、それでもなお、所望であればプランク及びフレームが互いにしっかりと付着するようにしてフレーム内に少なくとも部分的に埋め込まれるか又はフレームによって被包することができる。

【0049】

10

20

30

40

50

スコア線とすることができる折り線 128、132、136 を有するプランク 122 を初めに成形することにより、閉じている金型組立体 230 内でのプランクの起立に役立つようになる。しかしながら、1つ又は複数のスコア線（例えば、折り線 128、132、136）は、プランク 122 から省くことができ、この場合、プランクが内部で適正に起立されることを確実にするには、金型組立体を比較的ゆっくりと閉じることが必要である。多様な異なるプランクが本開示の範囲内にある。同様に、多様な異なる金型組立体が本開示の範囲内にある。したがって、多様な異なる複合構造体（例えば、プランク、トレイ、カートン、スリーブ及び他の容器）もまた、本開示の範囲内にある。

【0050】

第 1 の実施形態に従って、トレイ 170 が成形された後、食品をトレイの空洞 178 内に載置することができ、次に、フレーム 172 のバンド 176 の平坦な上面にヒートシールすることができる有利である蓋用フィルム又は高分子ラップの形態のカバー等によって、トレイの開口を漏れ防止式に閉じることができる。例えば、図 9 は、食品 270 を収容しているとともに、フレーム 172 のバンド 176 の実質的に平坦な上向き面にヒートシールされているポリマーフィルム 272 によって閉じられている、図 4 のトレイ 170 を概略的に示す。図 9 は、視界から隠れている食品 270 が破線によって示されており、また、トレイ 170 を閉じているポリマーフィルム 272 の厚さが誇張されているため、概略的である。ポリマーフィルム 272 は、少なくとも部分的に生物由来のポリマー又は任意の適した再生可能な材料若しくは分解性の材料を含むことができる。代替的には、トレイ 170 は、上記の例において記載したラミネート 102 と同様又は同じラミネート、板紙、箔又は任意の他の適した材料から作製される蓋によって閉じることができる。漏れ防止式等にトレイ 170 の開口を閉じる多様な機構が本開示の範囲内にある。

10

20

30

40

50

【0051】

第 1 の例示的な実施形態では、トレイ 170 は、プランク 122 から形成され、リム 176 及びスプライン 174 を有するフレーム 172 を有する。図 10 に例として示されている第 2 の例示的な実施形態によれば、複合構造体（例えば、容器 302）は、プリフォームされ、成形され、及び／又はプレス成形されることがある。代替的には、容器 302 は、本開示の 1 つの例示的な実施形態に従って、概ね平坦なプランク（不図示）から形成することができる。第 2 の例示的な実施形態の容器 302 は、スプラインを有しない、容器 302 のリムの一部を形成する射出成形構造体 338 を有することができる。代替的には、射出成形構造体 338 は、容器 302 をシール及び／又は強化するのに役立つスプラインを有することができる。第 2 の例示的な実施形態の複合構造体は、2011 年 7 月 12 日に発行された米国特許第 7,975,871 号に図示及び記載されている複合構造体と類似している。上記米国特許の開示はその全体が、あたかも本明細書に提示されているかのように、あらゆる目的から、引用することにより本明細書の一部をなす。しかしながら、本開示の容器 302 は、再生可能な材料及び／又は分解性の材料を含む。第 2 の例示的な実施形態の複合構造体が単なる例として図示及び記載されている。本開示の複合構造体は、再生可能な材料を含む任意の適した複合構造体とすることができます。

30

【0052】

図 10 に示されているように、容器 302 は、底部パネル 324 と、底部パネル 324 に対して概ね上方に延びる 2 つの側部パネル 326 と、底部パネル 324 に対して概ね上方に延びる 2 つの端部パネル 330 とを有する。図示の実施形態では、容器 302 は概して、開口上部 305（図 12）と、側部パネル 326 と端部パネル 330 とのそれぞれの接合部における 4 つの丸コーナー 304 とを有するトレイである。底部パネル 324、側部パネル 326、端部パネル 330、及び丸コーナー 304 は、食品又は他の物質を収容する空洞 309（図 12）を形成する。容器 302 は、側部パネル 326 の上縁、端部パネル 330 の上縁及びコーナー 304 の上縁に形成されるフランジ 336 を有することができる。フランジ 336 は、側部パネル 326 の上縁、端部パネル 330 の上縁、及びコーナー 304 の上縁から側方外側に延びて容器の頂縁を形成する。

【0053】

図示の実施形態では、容器302とその内部に形成されている空洞309(図12)とは概ね矩形である。容器302は、本開示から逸脱することなく他の形状(例えば、円形)とすることができる。さらに、図示の実施形態のコーナー304は、容器302の成形時にプレス成形することができる成形コーナーである。容器302は、別様に成形されるコーナーを有することができる。

【0054】

1つの実施形態では、図11及び図12に示されているように、容器302は、フランジ336の下側で容器の外縁の周囲に延びる射出成形構造体338を有する。構造体338は、少なくとも部分的に生物由来の高分子材料から概ね構成されるが、他のタイプの再生可能な材料及び/又は分解性の材料から構成することもできる。図示の実施形態では、構造体338は、容器302の外縁の周囲に延び、容器の剛性を高めるのに役立つ。図12に示されているように、構造体338は、側部パネル326の上縁及び端部パネル330の上縁に隣接して概ね配置され、それらの上縁から側方外側に延びる。図示の実施形態では、構造体338は、射出成形構造体338の側縁343に対して側方外側に延びる。構造体338の側縁343は、フランジ336の側縁344と概ね合致する。他の実施形態では、射出成形構造体338の遠位部は、フランジ336の縁344を越えて側方外側に延びることができるか、又は、フランジが射出成形構造体338の縁を越えて延びるようにフランジの自由縁の側方内側の或る場所に部分的に延びることができる。別の実施形態では、射出成形構造体338は、フランジ336の下側の少なくとも一部、フランジの上側の少なくとも一部、及び/又はフランジの縁344の少なくとも一部に沿って延びることができる。1つの実施形態では、射出成形構造体338は、フランジ336の上部の一部、フランジの底部及びフランジの縁に沿って延びるように、フランジを少なくとも部分的に被包することができる。

10

20

30

40

【0055】

容器302は、2つ以上の層を有するラミネートから形成することができるが、代替的には、ラミネートは、板紙、ボール紙、紙又は少なくとも部分的に生物由来の高分子シート等であるがそれらに限定されない単層の材料とすることができる。本開示の例示的な実施形態に従って、ラミネートは、ボール紙、板紙又は任意の他の適した材料の形態とすることができる基材によって支持されるとともにそのような基材に固定される少なくとも部分的に生物由来のポリマーフィルム又は押出成形された少なくとも部分的に生物由来のポリマーコーティングを有することができる。代替的には、板紙及び少なくとも部分的に生物由来のポリマーフィルムの代わりに、任意の他の適した材料を用いることができ、そのため、例えば、本開示の基材は板紙等に限定されない。明らかであるべき通り、板紙はより一般的には、基材として特徴付けることができ、適した基材は、クレーコーティング、着色剤、インディシア等を含むことができるコーティング等の一般的な補助材料を有する又は有しない板紙を含むことができる。さらに、容器302は、第1の例示的な実施形態のブランク122に対して上述した材料のような他の材料、ラミネート、基材等を含むことができる。容器302は任意選択的には、マイクロ波エネルギー相互作用材料を含むことができる。

【0056】

トレイ170及び容器302は、本開示の複合構造体の2つの例である。例えば、他の複合構造体が、少なくとも、2010年6月24日に出願された米国特許出願公開第2010/0308064号、2010年6月24日に出願された米国特許出願公開第2010/0314801号、及び2010年7月20日に出願された米国特許出願公開第2011/0012291号に図示及び記載されている。これらの米国特許出願公開の開示はその全体が、あたかも本明細書に提示されているかのように、あらゆる目的から、引用することにより本明細書の一部をなす。しかしながら、複合構造体は、食品又は他の製品を保持する等に用いる実質的に任意の構造体(例えば、容器、スリーブ又は他の構造体)とすることができる、再生可能な材料及び/又は分解性の材料を含む複数の部材(例えば、ラミネート及び射出成形部材)を有する。

50

【0057】

天然纖維、再生可能なポリマー、及びそれらの複合体の幾つかの例が、2007年9月21日に出願された米国特許出願公開第2009/0236063号、2009年5月21日に出願された米国特許出願公開第2010/0029809号、2009年12月9日に出願された米国特許出願公開第2010/0144932号、2009年8月21日に出願された米国特許出願公開第2010/0266792号、2010年8月27日に出願された米国特許出願公開第2010/0320637号、Kalia, Susheel他著の「Pre-treatments of Natural Fibers and their Application as Reinforcing Material in Polymer Composites-a Review」(Polymer Engineering and Science, 2009年7月1日)、カナダ王立軍事大学の理工学部に提出された論文である、A.S. Fotso Talla著の「Design of a Hemp-Reinforced PET Composite I-Beam」(2008年11月) (発行者: Ottawa: Library and Archives Canada [2010])、Saira Taj他著の「Natural Fiber-Reinforced Polymer Composites」(2007年3月) (Proceedings of the Pakistan Academy of Science 44 (2): 129-144. 2007)、及び、S.V. Joshi他(ミシガン州立大学)著の「Are Natural Fiber Composites Environmentally Superior to Glass Fiber Reinforced Composites?」(Composites: Part A: Applied Science and Manufacturing 35 (2004), 371-376)に記載されている。上記の米国特許出願公開及び論文の開示はその全体が、あたかも本明細書に提示されているかのように、あらゆる目的から、引用することにより本明細書の一部をなす。上記の開示に挙げられている再生可能な材料及び天然纖維は、單なる例として挙げられており、本開示はそれらの材料に限定されないものとする。

10

20

30

40

【0058】

堆肥化可能な概ね同種の容器(例えば、容器は包括的には、単純な材料、すなわち、流体層でコーティング又はラミネートされた構造層を有する)の一例が、2009年8月19日に出願された米国特許出願公開第2010/0044267号に記載されている。この米国特許出願の開示はその全体が、あたかも本明細書に提示されているかのように、あらゆる目的から、引用することにより本明細書の一部をなす。本開示による複合構造体は、1つの例では複合構造体の1つ又は複数の部材と同様又は同じ材料を含むことができる。

【0059】

本開示の種々の構造体はいずれも、任意選択的には、構造体に関連する食品の加熱又は調理時のマイクロ波エネルギーの効果を変える1つ又は複数の機能部を有していてもよい。例えば、構造体は、1つ又は複数のマイクロ波エネルギー相互作用部材(以下、「マイクロ波相互作用部材」と呼ぶこともある)から少なくとも部分的に成形することができ、このマイクロ波エネルギー相互作用部材は、食品の特定の領域をキツネ色及び/又はカリカリにすることを促すか、食品の特定の領域をマイクロ波エネルギーから遮蔽してその過調理を防止するか、又は、マイクロ波エネルギーを食品の特定の領域に対して接離させる。各マイクロ波相互作用部材は、特定の構造体及び食品の必要又は所望に応じて、マイクロ波エネルギーを吸収するか、マイクロ波エネルギーを伝達するか、マイクロ波エネルギーを反射させるか又はマイクロ波エネルギーを方向付ける特定の構成で配置される1つ又は複数のマイクロ波エネルギー相互作用材料又はマイクロ波エネルギー相互作用セグメントを含む。

【0060】

マイクロ波相互作用部材は、マイクロ波相互作用材料と食品との接触を操作しやすくする及び/又はその接触を防止するためにマイクロ波不活性基材又はマイクロ波透過基材上に支持され得る。便宜上かつ限定しないものとして、マイクロ波透過基材上に支持されるマイクロ波相互作用部材は、マイクロ波相互作用部材又はマイクロ波相互作用成分及びマイクロ波不活性部材又はマイクロ波不活性成分の双方を含むことが理解されるが、そのような構造体は、本明細書では「マイクロ波相互作用ウェブ」と呼ばれる。

【0061】

1つの例では、マイクロ波相互作用部材は、薄層のマイクロ波相互作用材料を含むこと

50

ができ、このマイクロ波相互作用材料はマイクロ波エネルギーを吸収し、それによって食品との界面において熱を発生させる傾向がある。そのような部材は多くの場合、食品の表面をキツネ色及び／又はカリカリにすることを促すのに用いられる（「キツネ色及び／又はカリカリにする部材」と呼ぶこともある）。そのような部材は、フィルム又は他の基材上に支持される場合、「サセプターフィルム」又は単に「サセプター」と呼ぶことができる。しかしながら、他のマイクロ波エネルギー相互作用部材が本開示に含まれる。

【0062】

別例として、マイクロ波相互作用部材は、食品の1つ又は複数の選択された部分をマイクロ波エネルギーから遮蔽するのに十分な厚さを有する箔（「遮蔽部材」と呼ぶこともある）を含むことができる。そのような遮蔽部材は、加熱時に食品が焦げやすいか又は乾燥しきってしまいやすい場合に用いられ得る。

10

【0063】

更に別の例として、マイクロ波相互作用部材はセグメント箔を含み得る。セグメント箔はひと続きでないが、そのようなセグメントの適切に離間した群は多くの場合、マイクロ波エネルギーを食品の特定の領域に方向付ける伝達部材として作用する。そのような箔は、キツネ色及び／又はカリカリにする部材、例えばサセプターと組み合わせて用いることもできる。

【0064】

上述したように、上記部材、及び本明細書において意図される多数の他の部材はいずれも、基材上に支持され得る。基材は、絶縁体、例えば、ポリマーフィルム又は高分子材料を含むことができる。概して、本明細書において用いられている場合、「ポリマー」又は「高分子材料」という用語は、例えば、ホモポリマー、ブロックコポリマー、グラフトコポリマー、ランダムコポリマー、及び交互コポリマーのようなコポリマー、ターポリマー等、並びにそれらのブレンド及び変性体を含むがそれらに限定されない。さらに、別様に具体的に限定されない限り、「ポリマー」という用語は、分子のあり得る全ての幾何学的な形態を含むものとする。これらの形態として、アイソタクチックシンメトリ、シンジオタクチックシンメトリ及びランダムシンメトリが挙げられるがそれらに限定されない。紙及び紙ラミネート、金属酸化物、ケイ酸塩、セルロース化合物、又はそれらの任意の組合せ等の他の基材材料も使用することができる。

20

【0065】

マイクロ波エネルギー相互作用材料は、任意の適した様式で基材に塗布することができ、幾つかの例では、マイクロ波エネルギー相互作用材料は、基材上に印刷、押出、スパッタリング、蒸着、又はラミネートされる。マイクロ波エネルギー相互作用材料を、任意のパターンで任意の技法を用いて基材に施して、食品の所望の加熱効果を達成することができる。マイクロ波エネルギー相互作用材料のパターンの特定の例を本明細書において図示及び記載しているが、マイクロ波エネルギー相互作用材料の他のパターン及びタイプが本開示によって意図されることを理解すべきである。

30

【0066】

上述したように、多数の異なる方法で構成された構造体が本開示の範囲内にある。1つの例として、トレイは、複数の区画を有するように構成することができ、これらの区画はそれぞれ、異なる特性を有するマイクロ波エネルギー相互作用材料を含む（又はそのマイクロ波相互作用材料に関連する）ことができる。より具体的には、区画のうちの1つが遮蔽部材を有することができ、別の区画がサセプターを有することができ、また別の区画が伝達部材を有することができる。区画間の他の変形形態も本開示の範囲内にある。

40

【0067】

例示的な実施形態によれば、プランクは、板紙、段ボール紙、又は、上述したそれぞれの機能を少なくとも概ね可能にするのに適した特性を有する他の材料から形成することができる。板紙は、通常の紙よりも重く硬質であるような厚みとすることができます、段ボール紙は、板紙よりも重く硬質であるような厚みとすることができます。概して、少なくとも板紙又はボール紙の、板紙又はボール紙から起立されたカートンの外面となる面が、クレー

50

コーティング等でコーティングされる。クレーコーティング上に、製品、広告、価格コード、及び他の情報又は画像を印刷することができる。次に、プランクに印刷されているいかなる情報も保護するように、プランクをワニスでコーティングすることができる。プランクの片面又は両面を、例えば防湿層でコーティングすることもできる。プランクを、1つ又は複数のシート状材料でラミネート又はコーティングすることもできる。

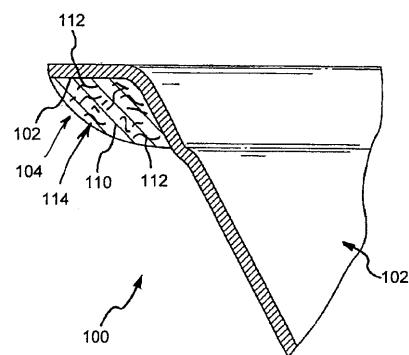
【0068】

本開示の例示的な実施形態によれば、折り線は、それに沿った折り曲げを容易にする、必ずしも直線状ではないが少なくとも幾分線状に配置された任意の弱化形態とすることができます、引裂き線は、それに沿った引裂きを容易にする、必ずしも直線状ではないが少なくとも幾分線状に配置された任意の弱化形態とすることができます。本開示の範囲を狭めるためではないが、より具体的には、従来の折り線は、折り曲げることによって形成されるような折り目、所望の弱化線に沿って材料に圧潰部分を作る鈍いスコアリングナイフ等によって形成されるようなスコア線、所望の弱化線に沿って材料に部分的に入れ込んだ切れ目、及び／又は所望の弱化線に沿って材料を部分的に貫通する一連の離間した切れ目及び／又は材料を完全に貫通する一連の離間した切れ目、又はこれらの機能部の種々の組合せを含む。

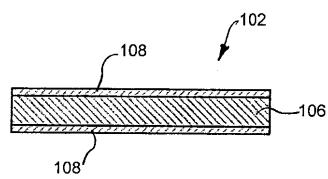
【0069】

上記説明は、本開示の種々の実施形態を例示及び説明している。上記構成に種々の変更を加えることができるため、上記説明に含まれるか又は添付図面に示されている全ての事項が、限定的な意味ではなく説明として解釈されることが意図される。さらに、上記実施形態の種々の変更形態、組み合わせ及び代替形態等が本開示の範囲内にある。加えて、本開示は、選択された実施形態のみを示し説明しているが、種々の他の組み合わせ、変更形態及び環境が本開示の範囲内にあり、上記教示と同等であり、かつ／又は関連技術分野の技術若しくは知識内にある。さらに、本開示の範囲から逸脱することなく、各実施形態の或る特定の特徴及び特性を、選択的に交換して、他の説明された実施形態又は説明されていない実施形態に適用することができる。

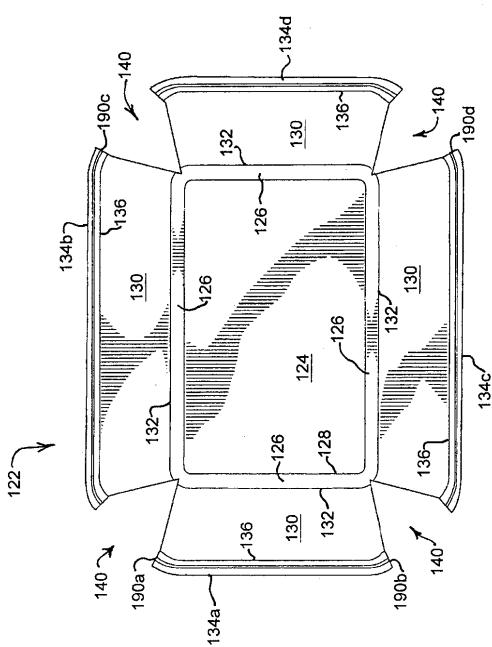
【図 1】



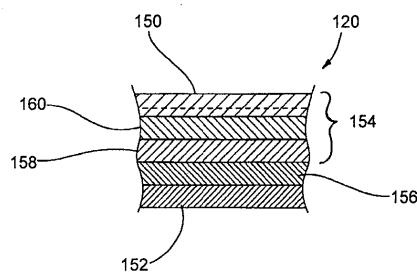
【図 1 A】



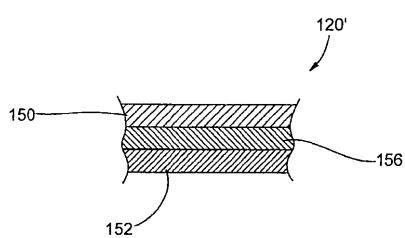
【図 2】



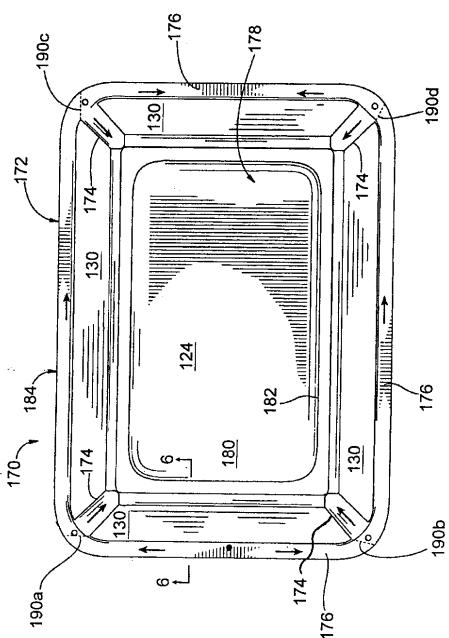
【図 3 A】



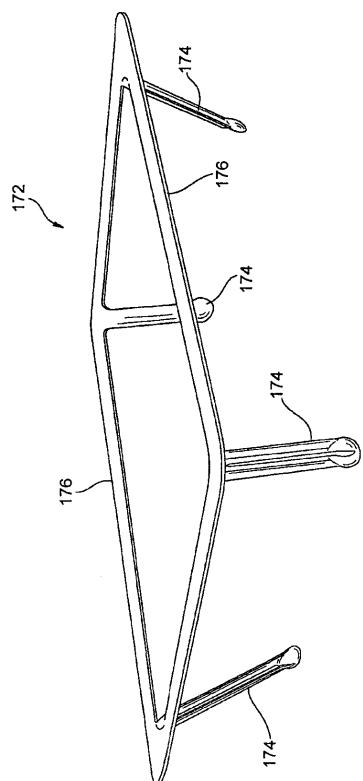
【図 3 B】



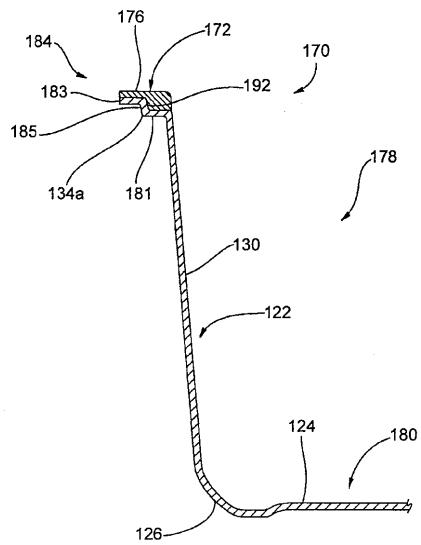
【図 4】



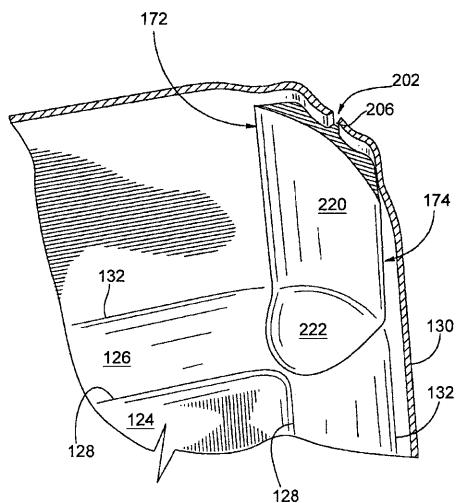
【図5】



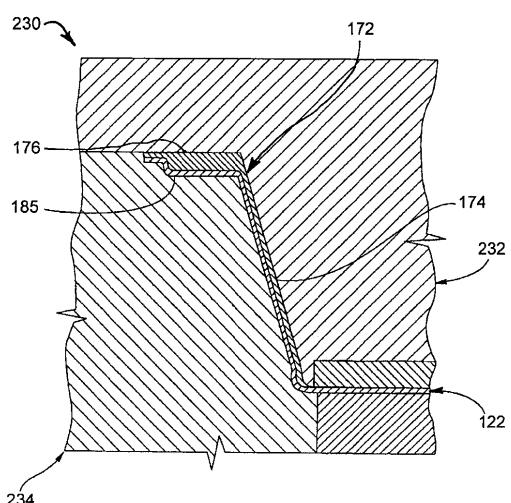
【図6】



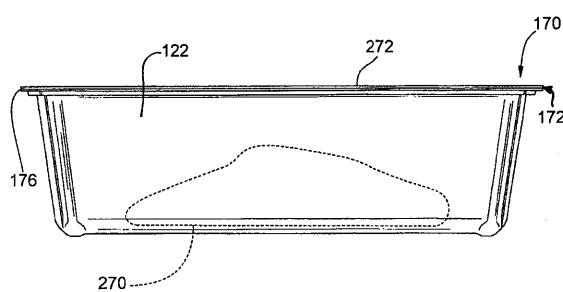
【図7】



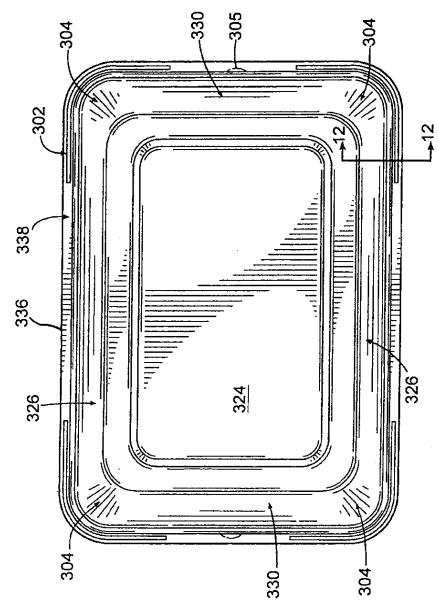
【図8】



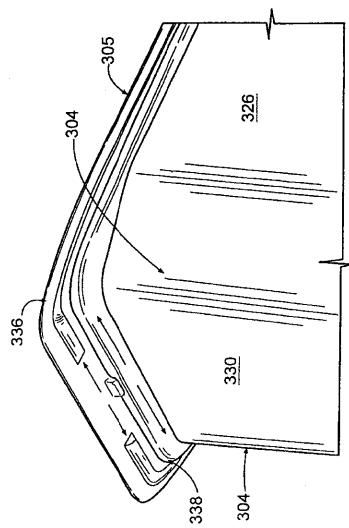
【図9】



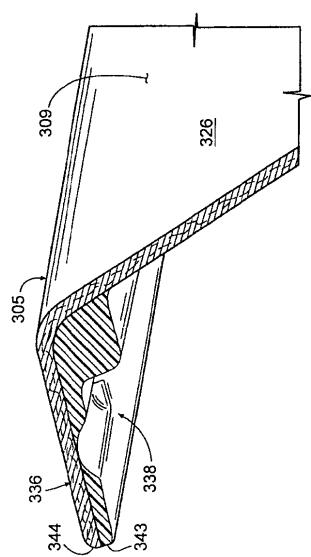
【図 1 0】



【図 1 1】



【図 1 2】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US2013/031210
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
B65D 6/00(2006.01)i, B32B 27/10(2006.01)i, B65D 5/20(2006.01)i, B65D 25/00(2006.01)i, C08L 101/16(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65D 6/00; B32B 27/10; B65D 1/00; B32B 1/02; B28B 5/00; B32B 27/08; B65D 1/22; B65D 3/28; B65D 65/46; B32B 27/00		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean utility models and applications for utility models Japanese utility models and applications for utility models		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKOMPASS(KIPO internal) & Keywords: composite, laminate, polymer, construct, and layer		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2007-0262487 A1 (O'HAGAN et al.) 15 November 2007 See paragraphs [0049]-[0050], claims 1-3, and figure 1A.	1,4-8,15,18-19 ,22-26,31,33,36-39 ,46,49
A		2-3,9-14,16-17 ,20-21,27-30,32 ,34-35,40-45,47-48
Y	US 6645584 B1 (KUUSIPALO et al.) 11 November 2003 See column 5, lines 60-65, claims 1-2, and figures 4-4a.	1,4-8,15,18-19 ,22-26,31,33,36-39 ,46,49
A	JP 2008-207880 A (DAINIPPON PRINTING CO., LTD.) 11 September 2008 See paragraphs [0035]-[0036] and figure 3.	1-49
A	JP 09-295380 A (TOPPAN PRINTING CO., LTD.) 18 November 1997 See paragraphs [0003]-[0004] and figure 2.	1-49
A	JP 10-230923 A (DAINIPPON PRINTING CO., LTD.) 2 September 1998 See paragraphs [0020]-[0022] and figure 5.	1-49
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
<p>* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed </p> <p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family </p>		
Date of the actual completion of the international search 25 June 2013 (25.06.2013)		Date of mailing of the international search report 26 June 2013 (26.06.2013)
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office 189 Cheongsa-ro, Seo-gu, Daejeon Metropolitan City, 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140		Authorized officer CHOI, Hyun Goo Telephone No. 82-42-481-8288

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.
PCT/US2013/031210

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2007-0262487 A1	15.11.2007	AT 508956 T CA 2643577 A1 EP 2016001 A2 EP 2016001 B1 JP 04995892 B2 JP 2009-529471 A US 8124201 B2 WO 2007-106367 A2 WO 2007-106367 A3	15.05.2011 20.09.2007 21.01.2009 11.05.2011 08.08.2012 20.08.2009 28.02.2012 20.09.2007 06.03.2008
US 6645584 B1	11.11.2003	AT 277758 T AU 5040799 A AU 750072 B2 CA 2336898 A1 DE 69920703 D1 DE 69920703 T2 EP 1094944 A1 EP 1094944 B1 ES 2226410 T3 FI 112624 B1 FI 981558 A0 JP 04-664502 B2 JP 2002-519222 A PT 1094944 E WO 00-01530 A1 ZA 200100251 A	15.10.2004 24.01.2000 11.07.2002 13.01.2000 04.11.2004 16.02.2006 02.05.2001 29.09.2004 16.03.2005 31.12.2003 07.07.1998 14.01.2011 02.07.2002 28.02.2005 13.01.2000 04.10.2002
JP 2008-207880 A	11.09.2008	JP 04930793 B2	16.05.2012
JP 09-295380A	18.11.1997	None	
JP 10-230923A	02.09.1998	None	

フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
B 6 5 D 6/14 (2006.01) B 6 5 D 6/14

(81) 指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC

(74) 代理人 100154162
弁理士 内田 浩輔

(74) 代理人 100182257
弁理士 川内 英主

(72) 発明者 ボーラー, ティモシイ エッチ.
アメリカ合衆国 6 0 6 1 5 イリノイ, シカゴ, サウス ウッドローン アヴェニュー ナンバ
- 1 5 0 1 2

F ターム(参考) 3E061 AA30 AB09 AB12 AB15 AD02 AD03 AD06 CA27 DB06
4F100 AJ04 AJ04B AK41 AK41B AT00A BA02 BA03 BA07 GB16
4F206 AA01 AA50 AB11 AB25 AD05 AD06 AD08 AD20 AG03 AG24
AH58 JA07 JB12 JB15 JF05 JL02